

第4回定例会

平成18年上島町議会第4回定例会が12月18日に招集され、「上島町長期継続契約に関する条例」など16議案が審議され、可決されました。

この日の本会議では、はじめに上村町長から諸般の行政報告があり、一般質問の後、16議案が審議され、第4回定例会は閉会しました。

なお、上村町長の諸般の行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長

諸般の行政報告

瀬戸内海に映える光も、冬の豊かさを育む実りの色に変わる時期になりました。

本日は平成18年第4回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の上席をいただきましたまして誠にありがとうございます。

さて、9月定例議会後には上島町各地において活力と特色溢れる秋祭りや文化祭が開催され、私も情緒豊かで精神性を尊ぶ風土を体感し、改

めて上島町の底力と未来への可能性を確信いたしました。

10月27日には、サッカーJ2の愛媛FCのマッチタウンとして上島町が応援に駆けつけ、試合会場周辺で地元特産品の販売と、ピッチ前で島本陣岩城太鼓・弓削六鼓人が所属するしまなみ海道太鼓衆「海響」が力強く優雅で感動的な演奏を行いました。想像以上の迫力とその美しさは愛媛県のお客さんとヴィッセル神戸のサポーターに上島町の存在を大いにアピールし、その後の報道等の扱いにおいても価値あるイベントであったと考えています。

10月31日には西条地方局において「えひめトップミーティング」が開催され、県政からの重要課題が2点、愛媛FCへの出資御礼並びにプロスポーツを活用した地域振興と県民気運の盛り上げについて、地域からの課題が1点取り上げられました。

県政からの重要課題の一番目として、

①地域防災力の向上について

は、県から自主防災の重要性と消防の広域化についての提案でしたが、上島町として消防の広域化は、

◎「新町建設計画」に謳われている

様に「現状の救急サービス水準の確保と効率的な運用が可能であるなら、広域化に向けて取り組む」という方向に変わりが無いこと。

◎消防組織法に基づく「市町村の消防の広域化に関する基本方針」の中に市町村の消防の広域化の規模はおおむね30万人以上の規模を1つの目標とすることが適当である。ただし交通事情、島しょ部などの地理的条件、地域の歴史、日常生活圏、人口減少などの人口動態等、十分な考慮が必要である（一部略）と明記されていること。

◎救急患者の9割以上を広島側に搬送していること。

◎上島町はすでに消防庁舎や救急艇など設備が整っていること。

◎広域化に賛同できないとする市町村に対して、そのことを理由として地方交付税や国庫補助金において不利な扱いをすることはないと国会答弁があること。

などの理由により現在の上島町には何らメリットがないため、今後の協議会においても上島町に対し十分な配慮がなされるよう要望をいたしました。

2番目の課題として、

②愛媛農林水産物のブランド化について

は、「えひめ農林水産物等のブランド戦略基本方針」に沿って、上島町の特産品の販売拡大活動を展開することといたしました。

地域からの課題としての

①時代に応じた産業活性化策について

は、上島町企画情報課がまとめ、県

に示した提案が採用された議題であり、職員の企画能力に限りない潜在能力を再認識すると共に、時代に即した地域経済を支える地場産業の振興策が今後の上島町にとって最も重要で、知事からも協力するとの回答をいただきました。

11月から12月にかけて、19年度の重要施策の議決や予算獲得のため、上京し、政府や国会議員あるいは各省庁に対して決議や予算案を携えて、要望活動を行いました。具体的な内容については来年度予算や施策計画に生かすため、全ての職員に要約文書と資料を添えて報告しておりますので、詳しい情報が必要な方は最寄りの職員に聞いていただきたいと思います。

その中で11月1日と29日には、平成19年度離島振興関係予算要望運動を行うため、離島振興対策協議会と共に全国離島振興協議会の会議を全国町村会館において開催いたしました。

両日とも会議後陳情活動を行い、29日には15班に分かれ、私も6班の班長として経済産業省に対し予算要望書と税制改革要望書を提出いたしました。

予算の要望は、

一、離島振興関係公共事業費（国土交通省所管）

一、離島体験滞在交流促進事業費、離島振興対策調査費（国土交通

## 省所管)

- 一 離島航路関係補助金、離島航路船舶建造財政投融資（国土交通省所管）
  - 一 離島漁業再生支援交付金（農林水産省所管）
  - 一 辺地対策事業債及び過疎対策事業債（総務省所管）
  - 一 公立学校施設整備費補助金（文部科学省所管）
  - 一 文化振興関係予算（文化庁所管）
  - 一 へき地保健医療対策費（厚生労働省所管）
- など、多岐に亘り19項目あります。

11月29日には、全国町村長大会が安倍総理大臣・河野衆議院議長などの来賓を迎え、NHKホールで開催されました。安倍総理の挨拶の中に「地方の活力なくして国の活力はない。地方分権を推進するため、分権法を今国会で成立させなければならぬ。美しい国づくりのためには、地方の美しいたたずまいが必要であり、地方のために新たな交付税措置『頑張る地域応援プログラム』を新設した。地方のやる気を応援する。しっかりと地方を応援することを約束する」という言葉がありました。この言葉は、地方を支援するという意味と同時に、施策提案を行わないやる気のない地方は置いて行きますよというメッセージでもあり、上島町は取り残されないような素早い情報収集と勤勉な対応が必要です。

私は以前から役場職員に対し「三位一体改革により、受益と負担の関係を明確化し、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源でまかなう割合が増加する方向で進むようになる」と同時に、行政の企画能力により今以上の予算が獲得できる環境が整いつつあります。補助金や交付金についても、今後は地方のやりたいことがやれるようになる、逆に言えばこれからのいかに各地方の実情に合った事業を計画するかといった知恵が試されています。」と機会あるごとに伝えてまいりましたが、安倍政権になり、いよいよ自主自立の構想は現実のものとなりました。

全国町村長大会での要望事項は41点あり決議も9項目ありますのでこの場では省略いたします。

11月30日には、午前8時より国保制度強化に関する陳情を行い、水産振興漁村活性化推進大会定期総会に出席、午後から九段会館において開催された全国過疎地域自立促進連盟第37回定期総会では、平成19年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議として、

### ① 過疎地域に光を当てる地方分権改 革

#### ② 過疎対策事業債の所要額の確保

#### ③ 森林の整備等国土保全施策の充実

#### 強化

#### ④ 医師の確保対策の推進

#### ⑤ 高規格幹線道路路網の整備促進等

が承認されました。

その後、上島町独自の要望活動として田窪議長と新川副議長にも同行をいただき、郵政公社において10月16日からスタートした岩城地区無集配局制度の問題点は正について、具体的資料と「郵便業務再編に係るサービス維持について」の要望書と共に協議を行い、文部科学省には愛媛県のへき地に赴任している教職員待遇改善を目的に「へき地手当ての見直しについて」の要望書を提出いたしました。また、愛媛県選出の国會議員全てにその2項目と共に、8月に議会が提出した「要望4項目について」改めて陳情活動を行いました。

この場をお借りして議会側のご協力に重ねて御礼を申し上げます。

12月1日には、道路整備の促進を求める全国大会が冬柴鐵三国土交通大臣などの来賓を迎え日比谷公会堂で開催され、決議が議決された後、各関係省庁ならびに国會議員に対し要望活動を実施いたしました。決議の内容は、

### 一 受益者負担という制度趣旨に則り道路整備を推進するため、道路特定財源はすべて道路整備に充当すること。

### 一 平成19年度予算においては、国際競争力の強化、地域の自立と

競争力強化、安全・安心の確保、豊かな生活環境の創造など喫緊の課題に対応するため、所要の道路整備費を確保すること。

一 持続的かつ安定した経済成長を確保するため、国土の根幹的な社会資本である高速自動車国道については、必要な道路を着実に整備すると共に、多様で弾力的な料金設定を行うなど、利用者の利便性向上に努めること。

現在、道路特定財源の扱いについては政府と与党の調整を経て閣議決定されましたが、昨年末にも申し上げたように、「すでに道路は整備が完了しており財源が余っている」という考え方は、地方の事情を知らない中央の偏見であり、減税で貴重な財源を手放したくない本音を含めて、道路特定財源の全額一般財源化案は大きな矛盾を含んでいると言わざるを得ません。

地方分権改革推進法も成立いたしました。上島町もその法案に定めるべき準備を整え、堂々と県や国に対して意見が言える気構えが必要です。

私も、厳しい財政の中ではありますが、「人が恐れるべきことと、恐れるべきでないことの区別こそ勇氣である」という定義を行財政運営の指針とし、「日本を愛し郷土を愛す、愛していればいるほど、人間として

魅力的で信用できる。」という言葉を「人」としての座標として取り組んでまいりますので、今後とも議会をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

## 各議案の主な内容及び議決結果

### 条例議案

■上島町長期継続契約に関する条例  
長期継続契約に関する事務の円滑化を図るため、関係条例を整備したものの。

— 原案可決 —

■上島町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例  
行政財産使用料の統合を図るため、関係規定を整備したものの。

— 原案可決 —

■上島町弓削高齢者生活福祉センター条例等の一部を改正する条例  
介護保険法等の一部を改正する法律（平成17年法律第77号）の施行に伴い、関係規定を整備したものの。

— 原案可決 —

### 補正予算議案

■平成18年度上島町一般会計・特別会計（4会計）補正予算（5議案）  
— 一般会計 —  
【補正額】 2億3300万円  
【総額】 70億3000万円  
■特別会計（4会計）

国民健康保	補正額	4500万円
	総額	11億7580万円
CATV	補正額	140万円
	総額	7190万円
介護サービス	補正額	190万円
	総額	7640万円
船舶	補正額	790万円
	総額	2億3750万円

— 原案可決 —

### その他議案

■愛媛県市町総合事務組合規約の一部変更について  
愛媛県市町総合事務組合規約の一部を改正する規約を定めたもの。

— 原案可決 —

■愛媛地方税滞納整理機構規約の一部変更について  
愛媛地方税滞納整理機構規約の一部を改正する規約を定めたもの。

— 原案可決 —

— 原案可決 —

■愛媛県後期高齢者医療広域連合の設立について  
地方自治法第284条第3項の規定により、愛媛県内全市町において後期高齢者医療に関する事務等を処理するため、規約を定め、愛媛県後期高齢者医療広域連合を設立するにあたり、同法第291条の11の規定により議会の議決を要したものの。

— 原案可決 —

■上島町道路線の認定について  
生名橋建設にあたり、道路法第8条第1項の規定により、生名橋への自転車歩行者用道路として認定を行うもの。

【路線番号】 1318  
【路線名】 早崎線  
【起点】 上島町弓削佐島124番1地先  
【終点】 上島町弓削佐島124番2地先

— 可決 —

■上島町総合計画の策定について  
上島町総合計画の策定にあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第4項の規定により、議会の議決を経る必要が生じたもの。

— 可決 —

### 契約議案

■上島町消防庁舎建設工事請負契約の一部変更について

平成18年7月12日、議会の議決を得て契約を締結した上島町消防庁舎建設工事の施工上、設計の一部を変更して実施する必要があるもので、請負契約の一部を変更したものの。

【変更内容】

●変更前

3億3925万5千円

●変更後

3億4632万2千円

— 可決 —

■物品売買契約の締結について

●上島町消防庁舎備品購入事業

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 1346万4150円

【契約の相手方】

越智郡上島町弓削下弓削260番地 かどや 代表者 中林運雄

— 可決 —

■工事請負契約の締結について

●平成18年度篠塚漁港地域水産物供給基盤整備工事（分割の2）

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 7770万円

【契約の相手方】

越智郡上島町弓削鎌田237番地 有限会社小川工務店

代表取締役 小川俊治

— 可決 —

